

会 議 名	令和3年度 第2回 匝瑳市地域公共交通活性化協議会
日 時	令和3年7月9日（金） 14:00～16:00
場 所	市民ふれあいセンター 3階大ホール
出 席 者	<p>【委員】 (出席：17名) 宇井会長、藤井副会長、林委員、畔蒜委員、渡邊（保）委員、河合委員、今井委員、笹本委員、崎山委員、田邊委員、成田委員、土屋委員、小川委員、渡邊（彰）委員（代理出席：米本委員）、伊藤委員、鈴木委員、大木委員</p> <p>(欠席：5名) 加藤委員、渡辺委員、石和田委員、中村委員、宮田委員</p> <p>【オブザーバー】 関東運輸局交通政策部交通企画課 有馬</p> <p>【事務局】 匝瑳市環境生活課市民協働班 鎌形環境生活課長、奥田副主幹、小林主査、高木主任主事 ランドブレイン株式会社 瀬戸副チーム長</p>
会 議 概 要	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1)匝瑳市地域公共交通活性化協議会での協議経過について (2)市内循環バス再編の方向性について (3)その他 4 閉会
会 議 資 料	資料1 匝瑳市地域公共交通活性化協議会委員名簿 資料2 市内循環バス再編の方向性 追加資料1 匝瑳市地域公共交通活性化協議会 追加資料2 「資料2 市内循環バス再編の方向性」の項目 追加資料3 匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画策定スケジュール 参考資料1 匝瑳市地域公共交通計画（素案）に係る意見募集結果 匝瑳市地域公共交通計画

会議結果概要

(1) 匠瑳市地域公共交通活性化協議会での協議経過について

追加資料1及び「匠瑳市地域公共交通計画」P78、80について事務局から説明後、質疑応答

会 委 員	長 員	<ul style="list-style-type: none">・事務局の説明が終わりました。御意見・御質問等ありますか。・追加資料1を見ますと、それぞれの会議の議事内容は分かりますが、欠席の委員もいるため議事がどのようになったのか、議事概要を整理していただきたい。・利便増進実施計画を策定していく際にも参考になるため、今後はそのような形にして欲しい。
事 務 局		<ul style="list-style-type: none">・意見がどのように修正されたのか、また反対意見があったのかどうかを資料として配付できるよう調整したいと思います。
会	長	<ul style="list-style-type: none">・御意見ありがとうございます。頂いた御意見は、事務局で整理していただきたいと思います。

(2) 市内循環バス再編の方向性について

資料2について事務局から説明後、質疑応答。

会 委 員	長 員	<ul style="list-style-type: none">・事務局の説明が終わりました。御意見・御質問等ありますか。・地域交通利用料助成事業で対象者を75歳以上にした経緯について教えていただきたい。・また、70歳でその他の要件を満たす方は適用されるのか。
事 務 局		<ul style="list-style-type: none">・後期高齢者が75歳であるため、そこで線引きをしています。・70歳では75歳以上の方という要件に該当しないので、地域交通利用料助成事業の対象者にはなりません。
会 委 員	長 員	<ul style="list-style-type: none">・その他、御意見・御質問等ありますでしょうか。・資料2のP12に各運行形態パターンを導入した場合の費用の目安について記載しているが、金額だけしか書かれていない。・これでは、何台導入するといくらになるということしか分からないため、期待される効果があれば比較対象となり検討しやすい。
事 務 局		<ul style="list-style-type: none">・資料2で言いますとP11に運行形態パターンの評価を記載しています。・仮にデマンド型交通を導入した場合、A案だと地域交通利用料助成事業の対象者に限定されてしまうが、B案では利用対象者の範囲が、誰でも利用可能という点があります。C案では、B案に加えて地域交通利用料助成事業対象者は、デマンド型交通との選択が可能ということになります。
副 会 長		<ul style="list-style-type: none">・資料2のP12は、参考として組合せをした場合の費用を表したものであり、この資料そのものに意味はない。・現在走っている市内循環バスをどれだけ削減できるかという点で、どの位の路線で何便運行するのか検討した際、市内循環バスを利用できないエリアに関してデマンド型交通を基本的に活用していただくこととなります。・今回デマンド型交通は全域としていますが、基本的に一般タクシーや市内循環バスの利用が難しい方を対象としています。・路線の絞り込みができないと、対象のデマンド型交通の利用度が見えてこない。

会
委
員

- ・地域交通利用料助成事業について、年間 36 枚、1 ヶ月につき 3 枚（1 枚 500 円）としているが、どのような利用の仕方をしているのか。利用状況を見ると、1 回の利用で 1 枚の地域もあれば、複数枚使っている地域もあり、1 回 6 枚使うと、年間 3 往復しか利用できない。月で見ると、4～6 月で使った場合、それ以降は利用できない地域が出てくるため、地域の交付状況を見た際、どのような利用分配となっているのか推計する必要があります。
- ・C 案に関して、単なるデマンド型交通で運用するだけでなく、同一運賃で導入した際、タクシー券が 1 枚の地域と複数枚の地域がある中で、デマンド型交通のみで運行した場合に配車システムの費用が加算するため、遠方では費用を平準化する案としてデマンド型運行を利用する案であると認識しています。
- ・そのあたりの利用実態のバランスを踏まえ、具体的な路線設定とデマンドの利活用条件を推察し、必要な台数を組み合わせて考える必要があります。
- ・市の目標である行政負担額 1 億円を超えないよう、組合せの指標がこのバランスシートに含まれている、と理解するのがこの参考資料であると考えています。
- ・P11、12 について説明をしましたが、その他に御意見・御質問等ありますでしょうか。
- ・今日の会議で市内循環バスの方向性（方針）を決めることについて明言されていないが、バス協会でも新型コロナウイルスの影響で経営が厳しく先が見えない。バス事業としては、今後も運行を継続していくことが重要だと認識しているが、非常に厳しい状況であることを御理解いただき、御支援いただきたい。
- ・この市内循環バス再編計画が具体的に行われると同時に、私共の路線バスが現状と同様に続けていくのかバス事業者と調整はされているのか。
- ・もし調整していないのであれば、具体的に調整した上で、具体的な方向性については活性化協議会で議決等をしていただければ有難いと思います。
- ・この協議会は国土交通省の公共交通活性化再生法による協議会であり、方向性の中には路線や運賃の取り扱いも記載されており、道路運送法にある地域公共交通会議の機能もこの協議会で担うものと理解しています。今回の資料では「望ましい」という表現でしか明記しておらず、区域型運行の場合、一般路線バスにも影響することになり、方向性としては具体的な運賃まで明記していかないと、市民の理解も得られないと思います。
- ・P16 に運賃について記載されているが、一般バス路線は対距離制を採用しているため、デマンド型交通にお客様が流れてしまう懸念があります。
- ・一般交通への影響度合いが無いという証明を、事業を運営する委員の方にも分かっただけことが重要です。
- ・P8 で「デマンド」の定義は、要望に応じて提供するという認識だが、「定路線型」の表現について出典があれば教えて欲しい。
- ・P14 に「配車システム」という記述があるが、I T 型と非 I T 型が費用面を抑えたいだけの整理になっています。
- ・他の自治体では、非 I T 型によって費用面での削減をしているかもしれないが、匝瑳市の人口規模・都市規模を踏まえて、この方式が良いという説明がない。

会 事 務 局	長	<p>そのため、表にするのであれば利用人数等があった方が、説得力が増すと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P3⑤でコミュニティバスのバス停の廃止基準として掛川市と北谷町の事例が記載されているが、これは今後策定されるかもしれない、という誤解が生まれると思う。基準を作るという説明は事務局からなかったため、廃止の基準を定めていくのか、また参考資料なのか確認したい。 ・ただ今、委員から御意見が4点ほどありましたが、事務局からお答え願います。 ・路線バスとの調整ということで、多古本線では八日市場駅から匝瑳高校下まで利用する生徒が多く、この路線を市内循環バスが通ってしまうと多古本線と重複することになるため現状と同様に重複しないように考えています。 ・P3の廃止基準については、参考事例として載せています。 ・P8のデマンド型交通の種類と特性については、中部運輸局のデマンド交通の手引きを参考に整理し、概念イメージ図は、デマンド交通協議会から引用しました。 ・デマンド型交通の定路線型は、路線は決まっているが利用がない場合は走らないタイプをイメージしました。 ・配車システムについて、香取市は特定のエリアだけであるため非IT型で十分であると考えます。配車システムについては、市と交通事業者で費用等を含め総合的に見て調整し改めて検討していきたいと考えています。
委 員	員	<ul style="list-style-type: none"> ・一般路線への影響については、今後改めて関係事業者と調整すると理解した。 ・バス停の廃止基準については、基準をこの協議会で決めるものではないと理解した。 ・デマンド型交通の種類について、出典が中部運輸局のものであると理解したが、一般の方が見た際、イメージ図も含めて誤解を受けないように配慮いただきたい。 ・デマンド型交通の配車システムは非常に重要なため、匝瑳市において何が良いのかを、人口、利用状況等から案を考案し、他の自治体と比較した方がより良い選択になると思います。
会 委 員	長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 ・デマンド型交通が市全域となった場合、現段階で多古本線にどの位影響があるのか分からないが、必ず影響が出てくると考えています。
副 会 長	長	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通を導入する場合、どうしても路線バスやタクシーに影響が出てくる。実際、東金市では、市全域でデマンド型交通を導入し、コミュニティバスや路線バスも運行しており、基本的に良くないため、改善していこうと発言しています。 ・バス（路線バス、コミュニティバス）とデマンド型交通では、運賃やダイヤで差別化しており、民間路線バスとデマンド型交通のエリアが重なっていた場合でも、直通型で行った場合の運賃格差から、住民は路線バスを選択しています。コミュニティバスとデマンド型交通との比較した際、コミュニティバスの方が所要時間はデマンド型交通よりさらに伸びるため、時間をかけてゆっくり行っ

てもいい方はコミュニティバスを選択し、速達性を求め、運賃を高くてもいい方はデマンド型交通を選択するといった、利用の差別化を図っています。

- ・このため、バス事業者から利用者が減ったという数値が出てこないため、たまたま運用が上手くいっている状況のため、このような形態を他の所でも適用していかどうかは疑問が残ります。
- ・そのようなことを考えると、委員からの指摘もあるように、エリアでどれだけ利用者がいるか想定し、運賃に対する抵抗感をかなり留意することが必要で、運賃設定は非常に重要になってくると思います。全域で運行した場合、どの位の運賃設定が妥当か、タクシーの1トリップ当たりの運賃等から算出することが必要であります。
- ・デマンド型交通を導入する場合、1日1台で30人程度まで利用できるのが一つの目安のため、柏市で実施中のオンデマンド交通は、現在は2台で運行し、実利用者は40人程度となっているため、量的に十分に運行できている状況となっています。
- ・エリアの規模感とタクシーの配置、時間、運賃、オペレーターの作業分担等を総合的に分析する必要があり、エリア規模が広がってくるとオンデマンド（IT型）の仕組みを導入しないと、なかなか運用が難しいと思います。
- ・匝瑳市の移動困難者に対して、市内循環バスは市全域を網羅的にネットワークされている中で、単純化し、集約型に活用できる路線にしたい。その代わりに市内循環バスのサービスをデマンド型交通で補完したい。ただ、移動距離を考えた際、従来のようなデマンド型交通の一律型の運賃設定の場合、難しい面もあるため、タクシーも正規な料金体系の中で運用できるよう地域に根付かせながら取り組んでいきたいという方向性まで今回認めて頂き、次回会議で具体的な案が出てくると考えているがいかがでしょうか。

会 長 ・副会長から市内循環バス再編の方向性の整理をしていただきましたが、事務局はいかがでしょうか。

事 務 局 ・その通りです。
・今回は再編の方向性案を協議していただき、その後、関係事業者と個別に協議し、次回たたき台の案を示したいと思います。事務局としては、C案で具体化していきたいと考えています。

会 長 ・地域公共交通計画では、現行の市内循環バスの再編をしていくことを目標としており、実際の運行路線の所要時間や利用されている停留所等、現状を改めて再編をしていくことが目的です。その中で、地域を補完する公共交通対策としてデマンド型交通を検討するとしています。しかし、様々な課題や調整が必要であるため、事務局に確認しますが、今後市内循環バスの再編に併せて地域交通利用券やデマンド型交通を採用し、C案をベースに整理しながら検討するというところでよろしいでしょうか。

事 務 局 ・市内循環バスのルートについては、重複路線があるため、これを初めに検討しながらデマンド型交通や地域交通利用券を検討したいと考えています。

会 長 ・地域公共交通計画のP8で多古本線の年間輸送人員の推移を示していますが、

		P84の「事業7：路線バスの利用促進」やP83の「事業5：JR総武本線の利用促進」、「事業6：高速バスの利便性向上」について地域公共交通計画に位置付けてあるため、今後、取組の検討・検証をすることによってよろしいでしょうか。
事 務 局	局長	・今後、取組の検討・検証をしていきます。
委 員	委員長	・現行の路線バス、タクシーと調整しながら具体的な内容を示す形でよろしいでしょうか。その他、御意見・御質問ありますでしょうか。
委 員	委員長	・鉄道、バス、タクシー事業者に影響が出ないようくれぐれも慎重に調整して欲しい。
委 員	委員長	・その他、御意見ありますか。
委 員	委員長	・配車システムは、IT型という選択肢はないのか。
委 員	委員長	・ワクチン接種に関してもそうだが、年代によって電話やインターネットといった利用方法が変わるが、そのあたりは考えているのかどうか。
事 務 局	局長	・現時点でIT型か非IT型かは決めておらず、人口規模、利用状況を踏まえ、今後決定していきたいと考えています。
委 員	委員長	・運行サービス水準については、デマンド型交通を運行することになった場合、利用者側が一般タクシーとの違いが理解できるように周知をお願いしたい。
事 務 局	局長	・まだ想定の話ですが、各地区で説明会を実施することを考えています。
副 会 長	委員長	・P5「⑦周辺自治体で運行中のコミュニティバスとの接続を留意し、ルートを検討する」とありますが、匝瑳市で広域アクセスを担うような移動が取組めたとして、トリップデータは把握されているのか。
事 務 局	局長	・P6、7のバス停別1日平均乗降者数で乗降者数は分かりますが、市町間での移動がどの程度あるのかは把握していません。
副 会 長	委員長	・例えば、情報として香取市の高岡商店前から匝瑳市内のカインズホームまで買い物に行く利用者があることは聞いていますが、正確なトリップデータはありません。
副 会 長	委員長	・広域アクセスを強化するという意味合いを明確に出せるようにして欲しい。例えば、匝瑳市内の拠点整備について民間事業者だけ取組むのではなく、行政側も中心となって展開していくのか。バスとバスの乗換え抵抗は非常に高いため、乗換え拠点のターミナル性をどのような機能を持たせるのか、関係市町同士をつなぐのであれば、つなぐ思いを持たせることが大切だと思う。レアケースの利用であれば、そこまで整備する必要はないと思います。
事 務 局	局長	・配慮していきたいと思います。
副 会 長	委員長	・高岡商店前バス停は、旧山田町から旧八日市場市に行政区域を跨いで連携を取りたいと要請があり、運行しています。
副 会 長	委員長	・今回広域アクセスを強化するという表現となっているため、乗継の割引等ソフト的な運用を強化していくのか、周辺市町と接続するバス停についてどのようなステージで両自治体はその機能を担保するのか、検討した方が良いと考えます。これは匝瑳市が取り組みたいと思っても、他市町の考えもあるため、winwinになるような関係を構築するよう意見を調整していただきたい。

会	長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局は、今後の課題として整理し進めてください。その他に御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。 ・本日資料2について協議していただきましたが、本日御了解いただく内容としては、P10の運行形態のパターンA案、B案、C案のうち、C案を整理し市内循環バスの見直し、地域交通利用券の継続と併せて、デマンド型交通について次回資料を示させていただいてよろしいでしょうか。
委 員 一 同		<ul style="list-style-type: none"> ・一同異議なし
会	長	<ul style="list-style-type: none"> ・副会長から御指摘いただいた地域交通利用料助成事業で、利用券36枚を対象者に交付していますが、実際の利用実態について再度把握していく必要があるということによろしいでしょうか。
副 会	長	<ul style="list-style-type: none"> ・きちんと分析をし、事務局で精査していただければ良いと思います。
会	長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局で地域交通利用券の利用状況はどこまで把握しているのか確認させてください。
事 務 局		<ul style="list-style-type: none"> ・現在把握しているのは、交付した方が何枚使ったのか、何回タクシーを使用したのか等を把握していますが、利用者がどこへ行くために利用したのかまでは把握していません。 ・病院や買い物といった移動に利用していることは把握していますが、個別の状況は分かっていません。
会	長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局としてさらに具体的にどう把握するのか、考えを聞かせてください。
事 務 局		<ul style="list-style-type: none"> ・どこの地区（大字）からどこへ（目的の場所）行くために利用したのか把握したいと考えています。
会	長	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー事業者の皆様には個人情報ということではなく、地域交通利用券の利用の現状把握のため御協力いただけますでしょうか。
委 員		<ul style="list-style-type: none"> ・協力します。
委 員		<ul style="list-style-type: none"> ・協力します。
会	長	<ul style="list-style-type: none"> ・C案を基に整理・肉付けして資料を作成し、次回皆様から御意見を頂きたいと思います。

(3) その他について

会	長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議事(3)その他に移らせていただきます。皆様から何か御意見・御質問等ありますでしょうか。
委 員		<ul style="list-style-type: none"> ・欠席の委員もいるため、それぞれの会議でどう協議されたのか残るように、また、委員の発言で齟齬が無いようにして欲しい。
会	長	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録の内容を欠席の方にも配付し、整理されたものが必要であればそれも検討していただくことによろしいでしょうか。
事 務 局		<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
会	長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他に、御意見等ありますでしょうか。
委 員		<ul style="list-style-type: none"> ・本日、机上に配付された匝瑳市地域公共交通計画は置いて帰ってもよいか。
事 務 局		<ul style="list-style-type: none"> ・事前に地域公共交通計画を持ってくるよう連絡ができなかったため、机上に配付

しましたが、不要であれば置いて帰っていただいで大丈夫です。

会 長 ・皆様方の組織・事業所の中で御活用いただければ、お持ち帰りください。その他、事務局から連絡事項はありますか。

事 務 局 ・資料3として今年度のスケジュール表を配付していますが、市内循環バス再編の方向性としてC案を検討し、各事業者と調整し、10月下旬には資料を提示したいと考えています。

・今年度の市内循環バスの再編で、匝瑳市議会に報告する機会があるので、意見が出た際は活性化協議会で協議したいと思います。

会 長 ・以上で全ての議題が終了しましたので、事務局に進行を戻します。

事 務 局 ・これで第2回匝瑳市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。